

# 電子カルテ・レセコン連携オプション重要事項説明書

201606170001

## 契約に当たりの重要事項

### ✓最低利用期間と自動延長

■最低利用期間は1年とし、ご連絡の無い場合は自動更新いたします。

### ✓月額利用料及び支払い方法について

■月額サポート料は当社が決めた額になり、iTICKET Cloudの月額利用料に加算してiTICKET Cloudの月額利用料の支払い方法でお支払いいただきます。

■電子カルテ・レセコン連携オプションの利用開始日が1日の場合は当月から、1日以外の場合は利用開始日の属する月の翌月1日から月額利用料が課金されます。

### ✓月額利用料の支払い方法について

■月額利用料は当社の指定する方法でお支払いいただきます。

■支払方法は銀行からの「自動引落(翌月27日引落)」、「銀行への振込(翌月末払)」、「クレジットカード支払(請求タイミングはクレジットカード会社との契約に依ります)」のうちから一つを選べます。

## 電子カルテ・レセコン連携オプションのサービス内容と注意点

### ✓電子カルテ・レセコン連携オプションサービス概要

■連携できる電子カルテ及びレセコンは、当社が指定したメーカーの機種に限定されます。

■診療予約サービスを利用して受付けた診療予約情報を、電子カルテもしくはレセプトコンピューターに引き渡す機能を提供します。また、電子カルテもしくはレセプトコンピューターに蓄積されている患者データの一部(氏名、生年月日等)を診療予約サービスの操作画面より参照する機能を提供します。

### ✓連携データの内容について

■連携するデータは、予め当社が指定したデータに限ります。

私は、上記の重要事項説明書の内容について同意します。 自署(サイン) \_\_\_\_\_